

4 西審国第3号
令和4年5月12日

西東京市長 池澤 隆史 様

西東京市国民健康保険運営協議会
会長 清水 文子

令和4年度分の国民健康保険料の減免について（答申）

令和4年4月19日付け4西市保第151号で諮問のありましたこのことについて、本協議会で審議し、その結果を取りまとめましたので、下記のとおり答申します。

記

1 諮問事項

令和4年度分の国民健康保険料の減免について

2 答申事項

令和4年度分の国民健康保険料の減免については、実施することが妥当である。

3 答申理由

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した被保険者等の負担軽減を図る必要がある。

4 付帯意見

新型コロナウイルス感染症が被保険者の生活に与える影響は、当面の間続くものと予想されることから、収入が減少した被保険者に係る保険料の減免措置を継続することが望まれる。あわせて、市の財政負担の増大を招かぬよう、国の財政支援について、引き続き国及び東京都に対し要望することを求める。